

対象の世帯は提出してください

令和6年2月5日

保護者の皆様へ

沖縄県立中部商業高等学校長  
(公印省略)

## 沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

令和5年度から、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助を開始しており、令和6年2月より追加募集を受け付けます。

補助金を受けるためには交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要ですので、補助金の交付を希望される方は事務室にて申請書類を受け取り、下記のとおり提出をお願いいたします。

### 記

#### 1 支援対象者

下記(1)~(3)の要件すべてに該当する高校生等が対象となります。

- (1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満の世帯の者（所得要件）

#### 【計算式】

令和5年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額  
※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

#### 【例】

両親(片方のみ就業)、高校生、中学生の4人世帯ケースで世帯年収目安  
590万まで

- (2) 通学定期券（バス・モノレール）及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が  
15,000円を超える者
- (3) 他の通学費支援（生活保護の生業扶助等）を受けていない者  
※沖縄県バス通学費等支援事業も含まれます。

#### 2 提出書類及び提出期限

※申請書類は中部商業高等学校事務室で受け取ってください。

- (1) 補助金の交付申請 ※必ず令和6年2月29日までに提出してください。  
※既に提出されている方は原則提出不用です。
- ア 遠距離等通学費補助金交付申請書（様式1）  
イ 課税に関する証明書（※課税標準額が記載された所得課税証明書等）  
ウ 通学計画書（様式2）

裏もあります

- (2) 補助金の請求 ※令和6年4月8日までに提出してください。  
① 4月から6月分の補助金を既に請求している方  
令和5年7月から令和6年3月分の実績を請求してください。

- ②今回初めて補助金請求する方  
1年分の実績を請求してください。

**【上記①、②の補助金の請求に必要な書類】**

- ア 遠距離等通学費補助金請求書（様式3）  
イ 補助金額計算書（様式4）  
ウ 通学定期券購入の場合 通学定期券購入額一覧表（様式4-2）  
エ 通学回数券購入の場合 通学回数乗車券使用実績報告書（様式4-3）  
オ バス通学費等を証明できる領収書等

3 提出先 : 中部商業高等学校 事務室

4 留意事項

- (1) 沖縄県遠距離等通学費補助金申請の案内は令和5年7月3日付けの文書で周知しましたが、今回は2回目の案内となります。
- (2) 中部商業高等学校ホームページに「沖縄県遠距離等通学補助金（通学費の一部補助）」のリーフレットとFAQ（よくある質問）を掲載しています。

<問い合わせ先> 中部商業高等学校 事務室  
担当者 平良 TEL : 098-898-4888